

平成25年度生駒市男女共同参画審議会（第3回）会議録（要旨）

1 日 時 平成25年10月18日（金） 午前10時から午前11時45分まで

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 206会議室

3 出席者

委員 榎村会長、上田委員、大原委員、立松委員、宮崎委員  
（欠席委員）阿久澤委員、長田委員、菊田委員、

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、  
辻本男女共同参画プラザ所長、(株)地域社会研究所 松本

4 議事内容 1 生駒市男女共同参画に関する市民意識調査について  
2 その他

5 傍聴者（公開） なし

6 会議録（要旨）

（事務局）【欠席者報告】

【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長）【挨拶】

（事務局）【会長に議事進行依頼】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会長）【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の(1)、生駒市男女共同参画に関する市民意識調査について、事前に事務局から意識調査の集計結果を送付していただいていると思いますが、資料についての説明を事務局からお願いします。

（事務局）【市民意識調査集計結果の説明】

- ・対象者3,000人、回答数1,401件で回収率46.7%。
- ・回収率46.7%は、前回（59.9%）より減っているが、今回は16～20歳を入れたことも影響していると考えられる。50歳以上は50%以上の回収率になっているが、50歳以下は、回収率が低い。全体のパーセンテージに50歳以上の意見が多く反映されているので、年代別に見ていかなければいけないところもある。
- ・（各質問項目ごとの説明）

（会長） ご質問等ございますか。

50歳代以上の回答が多いので、全体としてはそちらに傾きがあると思われますが、前回の回答者の年齢区分はどうですか。

（事務局） 前回一番多かったのは50歳代ですが、今回は60歳代が一番多くなっています。

（会長） 回収率46.7%は非常に高いと思います。

（事務局） 県内では、30%台というところもあります。しかし、属性について一切答えないという人も増えています。個人情報については答えないという風潮もあって、

アンケートがしにくい傾向もあると考えています。

(会 長) 問 2 の「1 日あたりの家事をする時間」で、共働きの人と専業主婦の人の家事時間の違いを見れば面白いと思います。また、共働きであっても、男性の就労時間は短いのかどうかについても見ていけばよいと思います。

また、家事時間が「8 時間以上」という人は、おそらく「家事（育児・介護等を含めて）」と書いてあるので、育児や介護を家庭でされている場合だと思えます。

(委 員) 問 14 の「生駒市の政策に女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。」という質問で、「あまり反映されていない」が 13.7%、「ほとんど反映されていない」が 4.6%あることから啓発活動が必要だと思えます。また、自由記述の中で、「こんな活動をしてはどうか」というような意見が出ていたら教えてください。

(事務局) 「広報紙に対する意見」とか、「市の取組内容が自己満足の域を出ていない」とかという意見があります。単に広報だけをしていても難しく、例えば主婦の方や働いている方が参加できるような講演会なども少ないというのが現実だと思えます。生駒市だけでなく他市町村も同じだと思えますし、アンケートに答えてくれた人もそれを求めていると考えられます。では、土日や夜間に開催すればよいということだけではなく、育児スペースが確保されている等の配慮も必要だと思えます。

(会 長) 政策に女性の意見が反映されていないというのは、具体的にどのようなことを言っておられるのでしょうか。

(事務局) 問 17 の「生駒市が力を入れていくべき施策」でのご意見では、男女別でも、前回との比較でもあまり変わっていません。

一番多いのは、「保育、介護の施設サービスを充実する」で、その次は、若干男女で違いますが、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」、「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」という回答が主なご意見です。

(会 長) 生駒市の男女共同参画の歴史の中では、「学校教育や生涯学習に力を入れていく」というのが柱になっていますが、調査結果では「教育の場」の平等観は結構高く、差があるから「力を入れていくべき」という意味ではないのですね。

(委 員) 問 17 の 7 で「市民の声を聞きながら、市と市民が協働して問題解決にあたる」というのが 247 人から回答を得ています。市民活動をもっと活性化して、官民協働で施策を推進していったらいいでしょうか。

(事務局) 生駒市でも市民活動推進課を設置していますし、市長の意向としても市民との協働で事業に取り組んでいます。男女共同参画においても、講座等で市民の知恵を借りて協働しながら進めているところです。まだ足りないところもあると思えますので、今後ともそういう点については進めていきたいと考えています。

(会 長) 問 7 の「就労の意向」で「もちたいとは思わない」が 32.0%ありますが、年齢別にしてどの年齢層の人がどのくらい就労したいと思っておられるのかということを出さないとうわかにくいと思えます。

- (事務局) 50歳以降では「もちたいと思わない」が過半数近くあり、40歳までの方では「収入を得る職業をもちたい」というのが主流になっています。こういうところは年齢別や男女別での分析が必要だと思っています。
- (会長) 最近結婚していても男性の収入だけでは困難ということで、男性の答えとしても「(女性が)職業を持つ」ということが増えてきています。その辺は大きな動きだと思いますので、年齢別、男女別での意識と実態をはっきり出していけば、どの層に何が必要かが出てくると思います。  
問8の「就労する上での問題」では、若い人に「自分の能力や技能に不安がある」という回答が多いようですが、実態としてどの年齢層にどの回答が多いのか、特に女性ではどの年齢層で何が問題なのかという割合が出てくると、その層に対して何が必要かが出てくると思います。
- (事務局) 女性で特徴的に出ているのは30歳代と40歳代の介護・子育てで、30歳代では「介護や子育てがある」が67.9%、40歳代では52.9%あります。最近、婚姻年齢がだんだん高くなっており、以前は24、25歳から27歳ぐらいだったのが、今は30歳を超えているということで、子育ての年齢が20歳代ではなく、30歳代、40歳代の女性の問題になってきている状況です。
- (会長) そういうことも分析の中に入れておけばよいと思います。
- (委員) 問2の「家事時間」で、若い男性は休日に集中して家事をする人が多いと思いますが、そういうのはどこで反映されるのでしょうか。
- (事務局) 国の統計で平日と土日を別々に出しているのがありますが、回答者にとっては分けて出すのが難しい面もあります。しかし、別々に出すと共働きの場合などは土日が多いかもしれませんし、専業主婦の場合は平日も休日も押しなべてという形で差異は出てくると思います。  
また、独身者の場合は家事時間が多くなりますが、生駒市は単身世帯が少ないので家事時間も少なくなっているということがあるのかもしれません。
- (委員) 次回の調査時には、一日ではなくて一週間にするとか、そういうことを含めて設問の仕方を考えてほしいと思います。
- (会長) 生駒市の場合は、大阪まで30分程度なので、通勤時間を入れても家事ができそうな気はします。
- (事務局) 市役所の隣の保育園で、お父さんが送り迎えをしておられるのをよく見かけます。
- (委員) 問7の「就労の意向」で働きたいという人が結構いますが、生駒市民の方は大阪にお勤めの方が多く、大阪の事業所に対して生駒市として何ができるのか、ニーズにどう応えられるのかということが疑問に思うので、そういうことも考えておく方がよいと思います。
- (会長) 生駒市に就労相談みたいなものはありますか。
- (委員) このビルにハローワークがあります。

- (会 長)        そういうところと連携するとか情報提供するなどしてはいかがですか。
- (事務局)        6月から女性の就労相談ということで、奈良県子育て女性就職相談窓口の出張相談を1時間枠3人で行っています。まだ、県内全部では行われていない段階ですが、他市町村でも3人枠が満員になることがあるようです。そういうのが一助になっていけばと思います。
- (委 員)        しかし、生駒市の中で大きな受け皿というのは、そんなにないでしょね。
- (事務局)        どうしても非正規職員という形になると思います。結婚や子育てで一旦辞められると再就職では正規職員で復帰するのが難しい社会情勢があります。育児時間と勤務時間との兼ね合い等で正規職員というのは難しいのかなと思います。
- (委 員)        そういう意味で、行政としてどれだけの手だてができるかと言えば、PRするとか渡りをつけるとかというような範囲で、全部政策ですくい上げるということは大変だと思います。
- (事務局)        基本的に男女共同参画プラザの施策としては、具体的な施策をするというよりも啓発が重点的なものだと思います。商工会議所さんが女性の起業家のセミナーをされたり、市民活動推進センターららポートも子育て中の女性の起業セミナーというのをしています。こちらの方からの発信で他の部署が動いていくというのが男女共同参画プラザがすべき啓発の部分だと思います。啓発に重点を置き、認識を高めてもらうということでは、このアンケートも資料としての根拠性があると思っています。
- (会 長)        就労の場合、どこかに勤めるというほかにソーシャルビジネスも含めて業を起こすというのもやっています。一步進めて、ネット上でやるとかいろんな方策があるので、そういうのをプラザで行うとか、情報提供やサポートをしていただける可能性もあるかもしれません。
- (委 員)        問10の「配偶者からのDVの経験」で「身体的暴力を受けた」という人が40人いますが、探し出すこともできないし直接対応するのは難しいですね。
- (事務局)        基本的にDVを受けているという意識がない人がおられるので、啓発によってDVだということに気づいてもらわなければいけないし、「誰に相談したか」についても、男女共同参画センターというのが比率的少ないのが問題だと思います。
- (会 長)        問11で、「どこ(だれ)にも相談しなかった」というのが49.2%と多いですが、DVの場合は市だと身近すぎて顔がさすので、県レベルのところ等へ行かれる場合があるかも知れません。
- (事務局)        今はDVナビというのがありますが、先程も言いましたように、受けていることがDVだという認識がないということもあると思います。
- (委 員)        人権擁護の関係でもDV相談は結構あり、女性の人権ホットラインへ直接電話がかかってくる。

- (委員) 自由記述に大事なことがいっぱい書かれていて、これはどの課がやりますとか、一つ一つに答えていくぐらいの気持ちがないと変わっていけないだろうと思います。アンケートをやりましたというだけでは、もったいないと思います。
- (会長) クロス集計によって、よくわかってくるということもありますが、事務局では何か考えておられますか。
- (事務局) 先程も言いましたように、就労の有無についての集計を出してみるとか、婚姻の有無、子どもがあるかどうかということとのクロスもあると思います。全部の質問についてすると膨大になると思いますので、集約しながら、次回には提示したいと考えています。また、前回との比較や国や県の数値との比較についても、提示させていただきたいと思っています。
- (会長) 委員の皆さんからも、これとこれをクロスした方がよいという意見がありましたらお願いします。  
また、人権施策審議会では男女共同参画に関するご意見などはなかったですか。
- (事務局) 人権施策審議会では、問 18 以降の人権に関する質問について説明させていただきましたが、ご意見としては自由記述に書かれているようなものについて特徴的なものが出ているという意見がありました。  
自由記述については、就業の問題や家庭の問題等、項目別に整理して、またご意見をいただこうと思います。
- (会長) その他、ご意見ございませんか。
- (事務局) 今回は、前回との対比を含め、数字を文章化した説明文を読んでいただいてご意見をいただきたいと思います。そして、年内に報告書の各質問項目に関する部分をまとめさせていただき、年明けにはまとめとして審議会としての意見を取りまとめて意識調査については完結していきたいと考えています。
- (会長) 今の社会の動きの中で変動しているものもあるし、安倍政権になって新しい女性の活躍促進という流れも出てきたりで、全体の動きと生駒市の特徴的なものとの意識調査と全体の流れの中でどう考えていくかということがあると思います。
- (事務局) ご意見がございましたら、メールでも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。
- (会長) 案件 2 の「その他」で何かありますか。
- (事務局) 男女共同参画行動計画の平成 24 年度実施報告を配布させていただいています。ご一読いただき、ご意見等あれば次回でも結構ですのでお願いいたします。
- (会長) 特別に「ここをこうした」という項目はありますか。
- (事務局) 特に特徴的なところはあります。  
第 2 次計画については、平成 25 年で最終となり、来年度に第 3 次計画を策定する予定ですが、実施計画、実績報告を含めて若干シンプルなものにしていきたいと考えていますので、次年度以降ご協議いただきたいと思います。

(会 長) 次年度以降、新しい計画をつくるときに、効果的だった事業、やったけど難しかった事業等の総括をしないと次にいけないと思います。

(事務局) 現状は件数的にも 259 件と膨大になっており、実績も毎年数字を入れ替えるだけになってしまっているところがあります。

(会 長) 目標に対しての実績を各課に聞くわけなので、それが以前より充実したのか、難しかったかという P D C A がないと次に何を減らして何を付け加えるかということができないと思います。また来年その作業をしないといけないと思います。

(事務局) 次は、もう少し指標を設けて、どれだけ進んでいるか、遅れているのかが見えるような形にしていきたいと思っています。

(委 員) 報告書の中に、男女共同参画プラザの情報コーナーで新刊 52 冊となっていますが、新たに駅前の図書室ができたなら、向こうに充実していくということは考えているのですか。

(事務局) 基本的に、男女共同参画プラザに置いている本は図書館と重複しないようにしています。新しい図書館との連携について、今のところ具体的には考えていません。

(委 員) 男女共同参画職員部会で、目新しい取り組みはありますか。

(事務局) 今年の研究テーマは、「育児休業」と「広報」についてです。  
担当課として求めているわけではありませんが、これまでも職員部会でこういうシール等の成果物を作ったりしており、研修だけで終わらずに啓発までつなげていくということになっています。去年は、防災との関連をテーマにしたので、マスコミにも取り上げられたりしてよかったと思っています。

(会 長) あと、「その他」で何かありますか。

(事務局) 【日程調整】

(会 長) 本日の審議会はこれで終わらせていただきます。

以 上